

アイルランド ワーキングホリデー ガイド

IRELAND-JAPAN WORKING HOLIDAY PROGRAMME







RELAND

JAPAN

WORKING HOLIDAY PROGRAMME

アイルランド-日本 ワーキングホリデー・プログラム

INDEX

この冊子について ワーキングホリデー・プログラムで可能なこと

応募資格を確認しましょう

申請手続きについて

宿泊施設について

アイルランドで英語を学ぶ

アイルランドで働く

アイルランドに入国後の手続き

FAQ よくある質問

関係機関連絡先

アイルランドは誰もが英語を話し、若者の人口比率が高い、世界で最も安全な国の1つです。その活気に満ちた都市と美しい田園地帯、世界で最も親しみやすい国民性、一流のグルメ、古代の歴史、そして刺激的な現代文化が融合した国として関心を集めています。

アイルランド-日本 ワーキングホリデー・プログラムは、そんなアイルランドでの生活を経験したい方に最適です。本冊子では、申請方法とアイルランド入国後の手続きをご案内いたします。

R ティルランド―日本AN

ワーキングホリデー・プログラムで可能なこと



ワーキングホリデー・プログラムに関心がない方や、 応募資格がない方でも、アイルランドを訪問する際 に役立つ情報を多く紹介しています。また、

> すべての日本人はビザなしで 最大90日間、アイルランドを 訪れることができます。

ぜひ最後までお読みください。耳寄りな情報や驚く発見があるかもしれません。

2

THE WORKING HOLIDAY EXPERIENCE

ワーキングホリデー 参加者の体験談





私がアイルランドに興味を持ったのは「ギネスビール」が好きで本場のものを飲んでみたいという単純な動機からでした。現地に着いてから、まずGalwayにある語学学校に通い、その後Irish pubで働きいめかました。オーナーはとても私を可愛がってくれ、沢山の事を教えてくれました。またアイルランドでの生活はどこを取っても私にとってかけがいの無いもので、夜通しパーティをしたり、価値観の違う仲間達と語り合ったり、サッカーやラグビーをして汗を流したりと素晴らしいものでした。この場では語り尽くせない程の経験をくれたアイルランド。この魅力は実際に行き、腰を落ち着けて生活してみないと分からないものだと思います。ワーキングホリデーの制度は私の今後の生き方を考えるとても良い機会をくれたとても貴重なものだったと思います。

ワーキングホリデー・プログラムでは、アイルランドに最長1年間滞在し、学習、就労することが可能です。期間中は旅行をしたり、1ヶ所に滞在して地元の人と接しながら、アイルランドの生活習慣を実際に体験することができます。

ワーキングホリデーをどのように組み合わせるかはあなた次第です

はじめに、応募資格を確認しましょう

以下の項目に該当する方は、申請の手続きへ進むことができます。

年齢が 18歳以上30歳以下であり、 日本国籍を有していますか。

有効な 日本のパスポートを 所持していますか。

現在日本に 居住していますか。 アイルランド滞在中の 生活費を含めた 十分な資金を有していますか。

残念ながら応募資格に該当しない方、ご安心ください。

ワーキングホリデー・プログラム以外でもアイルランドに滞在する方法は他にもたくさんあります。日本国籍の方はビザなしでアイルランドに最長90日間滞在できることはすでに述べましたが、アイルランドへ留学するのに、ビザは不要だということをご存知でしょうか。さらに、公認されたコースを受講しているのであれば、週20時間まで就労が可能です。

アイルランドについて詳しく知るためにぜひご覧ください

this is IRELAND ようこそアイルランドへ https://ireland.ie/ja/ 駐日アイルランド大使館 www.dfa.ie/japan



それでは、申請手続きの確認です

まず大使館ウェブサイトで、申請期間を確認のうえ、「申請のご案内」をご参照ください。申請書は申請受付期間外は受領しませんのでご注意ください。

駐日アイルランド大使館 ワーキングホリデー・プログラム

https://www.dfa.ie/irish-embassy/japan/our-services/visas/working-holiday-programme/

規約

申請手続きの際、規約(Terms & Conditions)に同意していただく必要があります。 規約には、以下の内容が記述されています。

- a 滞在中の十分な資金保持、調達ができていること。
- b 滞在期間を完全にカバーする海外旅行保険に加入すること。
- c ワーキングホリデーでアイルランドに行ったことが無いこと。
- d 入国時の滞在許可スタンプ期限内にアイルランド入国管理局(地方の場合には所轄の警察署)にて所定の手数料を支払い在留カード(IRP)を入手すること。
- e ワーキングホリデー許可証は申請者個人に対して発給されるものであり、配偶者や扶養家族を同行させないこと。
- f ワーキングホリデー許可証を利用してアイルランドに入国する場合、滞在期間は入国日から起算して最 長12ヶ月であること。
- g いかなる場合にも滞在期間を延長したり、在留資格の変更をしないこと。期間終了後は必ず出国すること。
- h ワーキングホリデー許可証を申請する要件を満たしていても、既にアイルランドに別の目的で入国している場合、アイルランド国内からワーキングホリデー許可証への変更及び新たな申請をしないこと。
- i 肺結核などの深刻な病気を患ったことがないこと。
- i 有罪判決を受けたことがないこと。
- k 麻薬の常用または取引をしたことがないこと。
- しいかなる国でも入国拒否や出国命令を受けたことがないこと。

上記において全てを遵守できることを確認後、申請書内の規約遵守欄に必ずチェックを入れて ワーキングホリデー・オーソリゼーション(許可証)の申請を行ってください。申請受付期間終了後、 大使館にて審査し、追って申請結果をお知らせいたします。

大使館ウェブサイトの 「申請のご案内」に従い 進めてください



ワーキングホリデー・オーソリゼーション(許可証)は、自動的にアイルランドへの入国が許可されるものではありません。 通常の入国管理規則及び手続きが適用される旨、ご了承ください。

アイルランドの 宿泊施設

アイルランドでは宿泊施設としてホームステイやホステル、又は昔ながらの家族経営の民家や 農家など、たくさんの種類があり、様々な予算とニーズに合わせることが可能です。特に夏は アイルランドに大勢の人々が訪れるため、入国前に事前に予約しておくことをお勧めします。



ほとんどのホテルは オンライン予約が可能です



アイルランドには、古城ホテルからモダンなインターナショナル系ホテル、古い伝 統的なゲストハウスなど、多種多様なホテルが各地にあり、趣味や予算に応じた ホテルを探すことができます。B&B (Bed and Breakfast) はアイルランドの伝 統的な宿泊施設であり、どの市町村でも見かけることができます。通常B&Bは家 族経営で、宿泊料金に朝食(通常は伝統的なアイリッシュ・ブレックファースト)が 含まれています。中には夕食を提供するところもあります。

B&Bやホテルをお探しの方は

Tourism Ireland www.ireland.com/en-gb/plan-your-trip/ accommodation/where-to-stay

ユース・ホステルは安価な宿泊先として、特に若者に人気の宿泊施設です。ユース・ホステルに宿泊する主な利点は、そこで世界中からやってくる様々な人達と巡り会えることです。アイルランド・ユース・ホステル協会(アイルランド語で「An Óige」)はHostelling International と提携しており、全国で多くのユース・ホステルを運営しています。詳細については、協会のウェブサイトをご覧ください。

ホステルをお探しの方は

Tourism Ireland www.ireland.com/en-gb/plan-your-trip/accommodation/hostels-in-ireland

アイルランド・ユース・ホステル協会 www.anoige.ie



SHARED

アイルランド滞在中に賃貸またはルームシェア をしたい方は、物件に関する情報をウェブサイト で見つけることができます。

賃貸またはルームシェアをお探しの方は

daft.ie www.daft.ie Rent.ie www.rent.ie

myhome.ie www.myhome.ie





アイルランドの家族と一緒に暮らすことにより、アイルランド人の生活習慣や文化を体験することができ、また様々な人と交流する絶好のチャンスが拡がります。ホームステイ経験者には、本当の家族の一員のように、ホストファミリーと生涯続く関係を築いていく人も多くいます。

ホームステイは語学学校の学生に人気があり、多くの学校がホームステイ先を手配してくれます。

ホームステイ先をお探しの方は

アイルランドのairbnb www.airbnb.ie homestay.com www.homestay.com/ireland 、



アイルランドで 英語を学ぶ



ワーキングホリデー・プログラムのー つの特徴として、アイルランド滞在中 に、語学学校にフルタイムまたはパー トタイムで通うことができます。



語学レベルに関係なく、あなたに ぴったりの英語コースを見つけること ができます。



語学学校の多くは、コース期間中の 宿泊施設の手配をしてくれます。



アイルランド政府は、アイルランドの語 学学校が最高の国際基準を満たす ため、運営を厳しく管理しています。

アイルランドは「聖人と学者の島」として知られて いることをご存知ですか。これは、アイルランド がその教育の卓越性と豊かな文学史で世界的 に有名であることに由来します。

アイルランドは英語圏 かつ、世界屈指の英 語学習に最適な国の 一つに挙げられます。



すべての学校は、ACELS (Advisory Council for English Language School) によって評価 および認定されており、この認定を受けた学校を 選ぶことをお勧めします。ACELSのWebサイトを チェックして、興味のある学校がこれらの基準を 満たしているかどうかを確認してください。

ACELS認定学校を調べたい方は

ACELS www.acels.ie



アイルランドの語学学校の詳細については、MEI (Marketing English in Ireland) のウェブサイト をご参照ください。MEIは、ACELS認定の語学学 校とアイルランド各地にある高水準の語学学校 が加盟している協会です。

語学学校の詳細については

MEI www.mei.ie



アイルランドで

アイルランド-日本 ワーキングホリデー・ プログラムでは、英語環境での実務経験 を積むまたとない機会を得ることができま す。新しい分野にチャレンジしたり、キャリ アアップを目指したり、友人と一緒に旅行 資金を調達したりと、アイルランドでは多 様でエキサイティングな幅広い雇用機会 が用意されています。

日本を出発する前に、何 を、そしてどこで仕事をし たいかを求職紹介エー

ジェンシーなどに問い合わせをし、事前に リサーチすることをおすすめします。

他国のワーキングホリデー・プログラムとは異な り、アイルランド滞在中に可能な仕事の種類に 制限はありません。またフルタイム就労が可能 で、1週間に最大39時間まで働けます。

求人広告を掲載しているアイルランドのウェブサイトは多数あります。

求人広告を調べたい方は

MONSTER www.monster.ie JobsIreland jobsireland.ie IrishJobs.ie www.irishjobs.ie Recruit Ireland www.recruitireland.com Jobs.ie www.jobs.ie

ボランティア活動にご興味のある方は

activelink www.activelink.ie volunteer ireland www.volunteer.ie

有機農業の仕事にご興味のある方は wwoof ireland wwoof.ie

アイルランドに 入国後の手続き

就労先(アルバイトも含む)が決定した時点で、できる限り早急に行ってください。 在留登録を行わないと、90日以上の滞在または就労ができませんのでご注意ください。

アイルランド入国後、滞在許可スタンプ期限内にアイルランド 入国管理局にて在留登録をすることが義務付けられています。

DUBLIN ダブリンに滞在する方

Burgh Quay Immigration Registration Officeにて手続きをしてください。事前に オンライン予約が必要となります。手続きの 詳細(オンライン予約含む)はウェブサイト をご覧ください。

手続きの詳細・オンライン予約

www.irishimmigration.ie

お問い合わせ

immigrationsupport@justice.ie 🗤

OTHER ダブリン以外に滞在する方

その地域の警察署本部/The Garda National Immigration Bureau(GNIB)で 手続きをしてください。警察署の所在地は、 最寄りの警察署またはウェブサイトでご確 認ください。

警察署の所在地を確認する

www.garda.ie

お問い合わせ

gnib_dv@garda.ie、



手続きの詳細

services.mywelfare.ie

さらに、社会保障番号の取得も必要です。

アイルランドではPersonal Public Service(PPS)番号 と呼んでいます。取得するためにはDepartment of Social Protectionの関連ウェブサイトを確認し、該当する 申請手続きを行ってください。

アイルランド就労者同様、アイルランドの税務当局 (Revenue) へ登録する必要があります。

アイルランドの雇用主はPay As You Earn(PAYE)システムを 用いて源泉徴収を行います。就労の開始時から税金を正しく 納付できるように、税務当局のウェブサイトより、就労情報の 登録を行い、税額控除証明書(TCC)を表示してください。

手続きの詳細・就労情報の登録 www.revenue.ie

雇用主が給与から正確な金額を徴収することができます。納付する税額は収入により異なります。

お問い合わせの前にお読みください

アイルランド - 日本 ワーキングホリデー・プログラムについてよくあるご質問を以下に 掲載しています。お問い合わせの前に一度ご確認いただきますようお願いいたします。

Q. 現在、就労していることを証明する書類を 提出する必要がありますか。

A. いいえ。申請書と略歴に記載いただければ 結構です。

Q. アイルランドに再入国する際、許可は必要ですか?

A. いいえ。アイルランドでのワーキングホリデーが認められている期間なら、何度でも出入 国を繰り返せます。アイルランドと日本以外の第 三国へ旅行する場合は、その国のビザの条件を 必ず事前に確認してください。

Q. ワーキングホリデー・オーソリゼーション(許可証)を延長したり、在留資格の変更は可能でしょうか?

A. いいえ。ワーキングホリデー・オーソリゼーション(許可証)の期限失効までに出国し、終了していただく必要があります。

Q. 卒業証書が日本語だけのものしかない場合 はどうすればよいですか。

A. 書類は英語のみの受付となりますので、英訳 を添付してください。

Q. 申請期限とは厳密にはいつでしょうか。

A. 申請締切日の消印有効です。

Q. 申請後、海外へ旅行に行っても良いでしょうか。

A. はい。ただし、申請時およびワーキングホリデ・・オーソリゼーション(許可証)の受理時点は、日本に居住している必要があります。

Q. いつ申請できますか。

A. 通常、年2回(1月、7月)申請書受付期間を設けております。詳細については、アイルランド大使館ウェブサイトにてご確認ください。

Q. アイルランドの滞在費としてどのぐらい用意する必要がありますか。

A. 少なくともワーキングホリデーの初め、または仕事が見つからなかった場合に備えて、十分な額の滞在費を用意する必要があります。申請時に、少なくとも50万円を所持していることを示す証明書が必要であり、また、アイルランドへ入国する時点で、出入国管理官が十分な資金があるかどうか残高証明の提示を求める場合があります。

Q. アイルランドに配偶者、パートナーまたは扶養家族を 連れて行くことはできますか。

A. いいえ。ワーキングホリデー・オーソリゼーション(許可証)は個人に発給されます。したがって、扶養家族を同伴することはできません。ただし、このプログラムへの参加資格がある配偶者、パートナーまたは扶養家族は、ワーキングホリデーの申し込みができます。また、日本国籍者で、ワーキングホリデーの許可を受けていない人でもビザなしで最長90日間はアイルランドに滞在できます。それ以上滞在する場合は、出入国管理局にて外国人登録が必要です。

Q. 以前、他国のワーキングホリデー・プログラムに参加したことがあります。アイルランド-日本 ワーキングホリデー・プログラムに申請する資格があるでしょうか。

A. あります。ただしアイルランド-日本 ワーキングホリデー・プログラムに過去参加していない場合に限ります。

Q. 申請書に記入した出発日を変更することは可能で しょうか。

A. 可能です。許可が下りた方には、再度出発日を確認の うえ(航空券の出発日)、ワーキングホリデー・オーソリゼー ション(許可証)を発給いたします。

Q. 申請許可が下りましたが、一身上の都合により今年の プログラムには参加できなくなりました。申請を辞退することは可能でしょうか。

A. 可能です。辞退届を申請番号、氏名そして辞退理由を 記載のうえ、合同会社 VFS サービシズ・ジャパンへメール でお送りください。



アイルランドにある日本の機関

在アイルランド日本国大使館

Embassy of Japan in Ireland Nutley Building, Merrion Centre, Nutley Lane, Dublin 4, Ireland

Tel: +353 (1) 202 8300 Fax: +353 (1) 283 8726

日本国大使館のウェブサイトにはアイルランドにおける日本文化のイベント情報が掲載されています。日本国籍者への対応は大使館領事部のメールアドレスまでお問い合わせください。

在アイルランド日本国大使館 www.ie.emb-japan.go.jp 大使館領事部(日本国籍者への対応) consular@ir.mofa.go.jp

アイルランド日本協会(Ireland-Japan Association) はアイルランドと日本の架け橋となるさまざまな活動を積極的に推進している団体です。同協会への入会についてはウェブサイトをご覧ください。アイルランド日本協会(Ireland-Japan Association)

www.ija.ie

重要なお知らせ

駐日アイルランド大使館は、アイルランドと日本間のワーキングホリデー・プログラムに関心のある方々に対し情報を提供しています。駐日アイルランド大使館は、他のウェブサイトへのリンクや参照については、情報提供を目的とし責任を負うものではありません。掲載されているウェブリンク、企業またはサービスについて保証するものではありません。

駐日アイルランド大使館

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-10-7 アイルランドハウス アイルランド大使館

Tel: + 81 (3) 3263 0695 Fax: +81 (3) 3265 2275

Email: tokyoembassy@dfa.ie

開館時間: 月曜日~金曜日 10:00-12:30 および 14:00-16:00

Explore the Emerald Isle





アイルランド — 日本 ワーキングホリデー・プログラム

www.dfa.ie/japan

